

区内で重大な交通事故が多発!

一人ひとりが交通ルールを再確認し、十分に注意を



平成26年の江東区内交通事故死者数は11人で都内最多となり、大変深刻な状況です。また、昨年6月に有明、今年3月には新砂で、交通事故により小学生の尊い命が失われてしまいました。交通事故の被害者・加害者にならないよう、一人ひとりが十分に注意することが大切です。

第27回 江東区子どもまつり 5月17日(日) (詳細5・6面)

ドライバーの皆さんへ

**交差点付近での事故多発！
目視も含め確実な安全確認を**

交通事故の約3分の2は、交差点とその付近で発生しています。交差点付近ではさまざまな方向から歩行者や自転車が通行してくるものと考え、右折・左折時に目視も含めた確実な安全確認をしてください。特に子どもは死角に入りやすく、視野も狭いということを十分に理解したうえで運転しましょう。

慣れた道でも細心の注意を

慣れた道でも油断せず、危険を予測した運転をしてください。運転中は緊張感を持ち、周囲に十分気を配りましょう。

自転車利用の皆さんへ

車の死角に注意！

自転車は車体が小さいため、車の死角に入りやすいです。「ドライバーが自分の存在に気付いていないかもしれない」と考えながら、十分注意して走行しましょう。「車が止まってくれるだろう」という思い込みは禁物です。

自転車は車両の一種

交通ルールや自転車安全利用五則(①自転車は、車道が原則、歩道は例外②車道は左側を通行③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止など)⑤子どもはヘルメットを着用)を守りましょう。また、加害者になった場合、高額な損害賠償請求例(小学5年だった加害者少年の保護者に約9,500万円の賠償命令など)もあります。交通ルール・マナーを守るとともに、万が一の場合に備えて自転車の保険に加入しましょう。

保護者・地域の皆さんへ

子どもの交通事故は次のような場合に多く発生しています。

- 自宅近くの生活圏内
- 学校帰りや帰宅後の夕方時間帯
- 道路横断中(横断歩道を含む)

横断時に運転者が自分を見ているか確認するように教えよう

交通ルールはもちろんのこと、横断時に「ドライバーは自分に気付いているかな」と確認することを繰り返しお子さんに教えてあげてください。

子どもは見ている！あなたの交通マナー

大人の交通ルール違反が目につきます。子どもは大人のまねをします。大人がしっかりと交通ルールを守る姿を見せることで、子どもの交通事故防止につながっていきます。

春の全国交通安全運動実施中

5/11(月)～20(水)は春の全国交通安全運動期間です。「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、交通事故情勢等を踏まえて次の4点を運動の重点と定めています。

- 自転車の安全利用の推進
- すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい

着用の徹底

- 飲酒運転の根絶
 - 二輪車の交通事故防止
- また、期間中の5/20(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。交通事故にあわない、起こさないために、一人ひとりが交通ルールとマナーを守りましょう。

改正道路交通法施行 6/1(月)～

信号無視などの危険行為を行い、3年以内に2回以上摘発された悪質自転車運転者は、都道府県公安委員会より自転車運転者講習(有料)の受講命令書類が交付されます。この受講命令に従わない場合、5万円以下の罰金が科せられることになります。

詳細は警視庁ホームページ(HP) <http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/kousyu.htm> をご覧ください。

[//www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/kousyu.htm](http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/bicycle/kousyu.htm) をご覧ください。

- ☎ 交通対策課交通係 ☎3647-4784
- 深川警察署 ☎3641-0110
- 城東警察署 ☎3699-0110
- 東京湾岸警察署 ☎3570-0110

今号の
主な内容

[2面]生活保護制度 [3面]江東区・第七消防方面合同水防訓練 5/21(木)
 [4面]民生・児童委員はあなたの身近な相談相手 [9面]江東区清掃事務所臨時職員(アルバイト)募集

生活保護制度 生活に困ったときは相談を

生活保護は、憲法第25条の定めに基づき、現に暮らして困っている国民の誰もが受けられます。「病気やけがなどで収入がない」「働いていても収入が少ない」など、生活費や住宅費、医療費等に困っている方にその不足を補うとともに、自立した生活ができるよう支援します。生活保護は、国の決めた保護基準(最低生活費)とその世帯の収入を比較して、収入が保護基準を下回る場合に、不足する分が支給されます。

ただし、生活保護に優先して、世帯の状況に応じた次のような努力を行っていただくことになります。

若者のひきこもりからの脱出へ 面談や電話相談、出張相談会などを実施

ひきこもり等相談会・居場所運営(5〜7月開催分)

専門知識と経験を有する相談員が、個別対応による面談または電話相談を開始します。

ひきこもりをはじめ社会生活に困難を抱える若者が、次の一歩を踏み出すための手助けを行います。今年度から当事者の居場所運営や東陽・豊洲地区での相談会も開催します。

時 場 下表のとおり※8月以降、相談会は10回(月1〜2回)

平成27年度 江東区優良従業員表彰 従業員のご推薦を

区では、区内中小企業に永年勤務している方で、人格、勤務成績が優れ、他の模範となる従業員の方を表彰しています。該当する従業員がいる事業主の方は、ご推薦ください。

「表彰の種類および対象」

- 10年表彰
勤務年数が10年以上20年未満
- 20年表彰
勤務年数が20年以上30年未満
- 30年表彰
勤務年数が30年以上40年未満
- 40年表彰
勤務年数が40年以上

※勤務年数は平成27年4月1日現在の満年数

「推薦方法」
事業主と所属する商工団体の長との連名により推薦してください。

ただし、商工団体に所属していない事業所は、事業主の推薦で推薦書を提出してください。推薦書は経済課(区役所4階29番)にあります(区ホームページからも入手できます)。

「被表彰者の決定」
審査委員会で被表彰者を決定します。

「表彰式」
8月27日(木)午後2時(予定) 場 江東区文化センターレクホール(東陽4-11-3)

「経済課産業振興係」
☎(3647)2332

急増中! 自転車の盗難被害 「かぎをかける」「路上に放置しない」徹底を

区内での自転車の盗難被害が大幅に増加しています。平成26年は前年と比べて43.8件、約25%増の2,191件の自転車の盗難被害がありました。

「路上に放置しない」
かぎをかけていても路上に放置したままでは盗難被害にあう可能性が高まります。自転車は明るく管理の行き届いた自転車駐輪時にはかぎを必ずかける」

平成25年の都内の自転車盗の8割は、約25%増の2,191件の自転車の盗難被害がありました。

うち、59.5%が施錠をしない状態で被害にあっています。かぎはシリンドラ錠などの防犯性の高いかぎにし、駐輪時は必ずかけましょう。

「路上に放置しない」
かぎをかけていても路上に放置したままでは盗難被害にあう可能性が高まります。自転車は明るく管理の行き届いた自転車駐輪時にはかぎを必ずかける」

「中小企業支援策ガイド」 各種補助事業、商工相談、 セミナー情報などがこの一冊に 無料配布中

区では中小企業や商店街への支援策をまとめたガイドブック「中小企業支援策ガイド」を、無料配布しています。各種補助事業、商工相談、セミナーなど、区の事業をまとめて紹介した小冊子です。事業者の皆さんのお手元に一冊置いて、積極的にご利用ください。

区ホームページからもご覧いただけます。

「配布場所」 経済課(区役所4階)

☎(3647)2332
FAX(3647)8442

シニア世代地域活動入門セミナー 「みんなで生きる・高齢社会 〜地域のつながりと生きがいづくり〜」

「退職後は地域に貢献するよきな活動をしたい」「生きがいにつながるものを見つけたい」などと考えているシニアのための講座です。社会生活で得た知識や経験は、地域活動で十分生かれます。また、活動を通して多くの仲間と出会ったり、新たな自分を発見したりすることもあります。「最初の一步を踏み出したい」「何かに挑戦したい」とお考えの方、本セミナー

で仲間を見つけ、地域とつながるきっかけを探してみませんか。

時 内 下表のとおり **場** 江東区文化センター(東陽4-11-3) または区役所(回により異なります)

人 おおむね50〜70代の区民および区内在勤の方30人(申込順) **費** 無料

師 北浦正代(健康生きがい開発財団認定アドバイザー)

申 5月15日(金)から高齢者

日時	テーマ
6/10(水) 18:30~20:30	高齢社会の現状について~豊かな老後を迎えるためには~
6/24(水) 18:30~20:30	地域社会と上手につき合う方法とは~人付き合いのコツ、仲間づくりの方法~
7/8(水) 18:30~20:30	地域活動で生きがいを見つける~生きがいにつながる活動を見つけよう~
7/22(水) 18:30~20:30	講座のまとめ~仲間とともに地域への第一歩を踏み出そう!

プログラム

支援課地域福祉係(区役所3階9番)に電話または窓口で区ホームページからも申込できます

☎(3647)9468



29番)、産業会館(東陽4-15-18)、各出張所 **費** 無料

問 経済課産業振興係
☎(3647)2332
FAX(3647)8442

駐車場に駐輪しましょう。
「防犯登録をする」
防犯登録をすることにより、万一被害にあった場合でも、発見しやすくなりますので、自転車購入時には必ず防犯登録をしてください。また防犯登録をしていない方は、東京都自転車商防犯協力会に加入している自転車販売店で防犯登録をしてください。

問 危機管理課防犯担当
☎(3647)4399

江東区・第七消防方面 合同水防訓練

5/21(木)

雨期を前に水害を想定し訓練 ぜび見学を

台風や集中豪雨が集中する雨期を前に、江東区・第七消防方面合同水防訓練を都立木場公園で実施します。

区と防災関係機関が連携し、水防態勢の強化と水防工法の技術向上を目的とした実践的な訓練を行います。

ベランダガーデニング講座

CITY-IN-THE-GREEN

江東区を緑でつなごう！

区では、ベランダでのガーデニングを通じたコミュニケーションづくりを進める講座を年4回シリーズで開催しています。

第2回は、マナーを守ってベランダでハーブガーデンを楽しむ育てる方法を学びながら、参加者同士の交流を深めます。

土のうを配付開始

もしものときの浸水被害に備えて

6月ごろから梅雨、台風の季節を迎えます。昨今は下水排水能力を超える局地的集中豪雨により、道路冠水等の被害が発生しています。皆さん一人ひとりが備えをしておく必要があります。

「土のう」は区指定日に配送の区が指定する日
5月29日(金)までに電話で河川公園課工務係 ☎(3647)2538

場(平野4)
申 当日直接会場へ
問 河川公園課工務係
☎(3647)2538



▲区と防災関係機関が連携し訓練

時 6月19日(金)・25日(木)、7月2日(木) 午後2時~4時
(全3回) 場 砂町文化センター(北砂5-1-7)
区内在住で16歳以上の全回参加できる方25人(抽選※昨年度および今年度本講座(シリーズ)を受講された方は

対象外)
費 3,000円(材料費等)
内 ベランダガーデニングなら
ではのハーブの育て方のコツ、ハーブの効能・活用方法など※ハーブの苗やポット、土などをお持ち帰りいただきます
師 草香もえ(ハーブ研究家)
保 1歳6か月~就学前児童(無料・申込時要予約)
縮 5月25日(月) 消印有効
申 往復はがきに①講座名②氏名・ふりがな③年齢④住所⑤電話番号⑥一時保育を希望する場合は、こどもの氏名・ふりがな・性別・生年月日を記入し、〒135-8383 区役所管理課CIG推進係へ※区ホームページからも申込できます
☎(3647)2079

机・いす、楽器をカンボジアへ

補修作業ボランティア募集

区では、江東区海外リサイクル支援協会(NGO)、JHP・学校をつくる会(認定NPO法人)と協働し、学用品が不足するカンボジアに机・いすや楽器などを寄贈する「海外支援事業」を行っています。

今年度も、区内の小中学校や区民の皆さんからたくさん机・いすや楽器が寄せられました。これらの机・いすを補修する作業のボランティアを募集します。補修作業では、ぞうきんがけやさびた部分にペンキ塗りをするなど、机・いすをきれいに修復します。

区では、江東区海外リサイクル支援協会(NGO)、JHP・学校をつくる会(認定NPO法人)と協働し、学用品が不足するカンボジアに机・いすや楽器などを寄贈する「海外支援事業」を行っています。

6月は環境月間!

日本では、環境月間である6月に、全国各地で環境イベントが開かれています。えこっくる江東でも毎年6月に環境フェアを開催しています。環境月間に、えこっくる江東でエコを学び、環境保全への関心を深めてみませんか。

時 内 下表のとおり 場 えこっくる江東(潮見1-29-7)ほか 申 5/15(金)9:00からえこっくる江東へ電話または窓口で ☎3644-7130

講座名	日程	内容	費用	持ち物	対象
親子一緒に始める自然遊び~2歳児クラス~	6/10(水) 10:30~12:30	えこっくる江東の近くの公園で芝生等の植物を利用した遊びを楽しみ、親子で五感を使って自然と触れ合います 師 西直人(リードクライム)	1組300円	弁当、飲み物、おやつ、おむつ、着替え、雨具等	2歳児と保護者12組(申込順、保護者の同伴は2人まで)
ハンカチの草木染め	6/13(土) 13:30~16:00	たまねぎ等の身近な材料を使ってハンカチの草木染めに挑戦します。	無料	持ち帰り用袋、手ぶきタオル	小学生10人(申込順、小学4年生以下は要保護者同伴、幼児同伴可)
みどりのカーテン講座「みどりのカーテン相談会」	6/17(水)~19(金) 10:00~16:00	みどりのカーテンを栽培し、育て方や肥料などでお悩みの方向けに相談会を開催します。開催時間中はいつでも相談できますので、お気軽にお越しください 場 区役所2階ロビー 申 当日直接会場へ	無料	なし	どなたでも(小学生以下は要保護者同伴)
佐々木洋の「わくわく生きものたんけん隊」(単発参加)	6/28(日) 9:30~12:00	自然案内人と一緒に親子で身近な自然を探索しながら、自然観察をします 師 佐々木洋(プロ・ナチュラリスト)	無料	飲み物、筆記用具、帽子、雨具、虫よけスプレー、虫さされ薬	年長児~小学生と保護者20組40人(申込順)

※特に記載のない講座は、対象者以外の方(乳幼児等)の入室(参加)はできません。※同伴保護者1人が引率できるお子さんの人数は講座によって異なります。詳しくはお問い合わせください。

えこっくる江東 環境学習プログラム

6月

まちあるきイベントツアー「江東の運河をめぐる2つのツアー」

文化観光ガイドがご案内
学生以下保護者同伴
費 大人500円(保険代ほか)、小学生以下無料
申 5月15日(金) 午前9時から電話で江東区文化観光ガイド事務局(江東区観光協会内) ☎(6458)7410

江東区は水とともに発展してきました。江戸時代から河川が開削され、人や物、情報を運ぶ水路とともに歴史を刻んできました。豊かな水の環境に恵まれた「まち」の風景は「水彩都市・江東」と呼ぶにふさわしい魅力ある情景を醸し出しています。

今回は文化観光ガイドが運河を軸にご案内する、2つのまちあるきツアーです。



ツアー名	深川の5つの運河をめぐる	江戸切絵図で歩く江東の運河
日時	5/27(水)~30(土) ①10:00~(12:20解散) ②13:00~(15:20解散)	6/3(水)~6(土) ①10:00~(12:00解散) ②13:00~(15:00解散)
集合	出発時間10分前に都営大江戸線門前仲町駅改札	出発時間10分前に東京メトロ東西線木場駅4b地上出口
内容	深川エリアに流れる5つの運河をめぐり、江戸~現代の歴史をひもときます【コース】大島川西支川(澁澤栄一宅跡)~大横川(築橋・練兵衛橋・越中島橋)~黒船稲荷~古石場川親水公園~蓬萊橋跡碑~平久川(波除碑・時雨橋)~越中島川(釣船橋)~古石場文化センター(解散)	古地図を見ながら江戸時代に思いを馳せ、大横川~横十間川の運河沿いを歩きます【コース】洲崎神社~新田橋~大横川沿い~横十間川親水公園(旧富士見橋・旧平住橋・寛永寺旧蔵石造灯籠)~スポーツ会館(解散)※解散後希望者に金屋の渡し・小名木川橋梁・小名木川駅跡・石田波郷関係碑をご案内

「歩きたばこはこどもの目の位置」危険な歩きたばこやポイ捨ては、区内全域で禁止です。

凡例 時日時 場所 集集合 人対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮締切日 申申込 問問合先 印ホームページ Eメール

民生・児童委員はあなたの身近な相談相手 暮らしの悩みなどはお住まいの区域の委員へ

5月12日(火)は民生・児童委員の日です。民生・児童委員は、生活や子育てなど、福祉に関するさまざまな問題に、皆さんの立場に立つて相談に乗ります。暮らしの中で、「ちょっと困った」「誰かに話を聞いてもらいたい」ことがあれば、お気軽にご相談ください。

ご近所で活動中

区内には、5月1日現在、266人の民生・児童委員がいます。こどもに関することを専門に扱う主任児童委員も18人います。いずれも、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職の地方公務員です。無償のボランティアとして活動しています。

相談・訪問等 さまざまなか場で活躍

- 高齢の方や障害のある方の安否確認や見守りをしています。
- 妊娠や子育てに関する相談を受けています。
- 経済的困窮でお悩みの方の相談を受けています。
- 敬老祝金のお届けをしています。



▲気軽にご相談を

○小中学校への訪問と行事への参加、こどもたちへの声かけを行っています。

○児童館や保健所の催しに参加し、お手伝いや育児の相談を受けています。

○福祉をテーマにした自主的な研修活動を行っています。

○こどもまつりや区民まつりに参加し、こどもたちと交流したり、募金活動のお手伝いをしています。

いただいた相談は関係機関へ橋渡しし

いただいた相談を区役所や児童相談所、長寿サポートセンター、子ども家庭支援センターなどの適切な関係機関に橋渡しするパイプ役として活躍しています。



▲研修活動の様子(白杖体験)



▲東京都民生・児童委員のキャラクター「ミンジー」

秘密は厳守

民生・児童委員は、その活動にあたり、常に個人の人格を尊重するとともに秘密を守ることが義務づけられています。

民生・児童委員は バッジと身分証明書を携帯

民生・児童委員は、全国統一のバッジを身に付けています。



▲こどもまつりでも活動

新たに委嘱された民生・児童委員

氏名	担当区域
	豊洲地区
佐藤香代子	辰巳一丁目3番(都住16~22号棟)、4番、5番、8番(都住23・24号棟)



▲民生・児童委員バッジ



▲民生委員・児童委員証明書

訪問時には、顔写真が付いた「民生委員・児童委員証明書」も携帯しています。まずは区役所へ問合せを

悩みごとなどの相談をしたいときはお問い合わせください。お住まいの区域を担当する民生・児童委員を紹介します。

豊洲地区で新たに委嘱

平成25年12月1日の改選後、新たに左表の方が委嘱されました。

福祉課福祉係

☎(3647)4318

地域住民が作った絵本

「亀戸物語Ⅲ 亀戸天神社」完成!

閲覧は江東図書館・亀戸図書館・亀戸文化センターで

亀戸が大好きな地域の人たちが、亀戸に伝わる歴史や言い伝えをこどもたちに残したいという思いからこの絵本ができました。今回は全国的にも有名な「亀戸天神社」の物語です。江東図書館、亀戸図書館、亀戸文化センターで閲覧

地域住民と文化センターが一緒に、すべて手作りで作りました。一昨年は「亀戸物語Ⅰ香取神

社」の物語です。江東図書館、亀戸図書館、亀戸文化センターで閲覧



▲亀戸天神社を絵本で紹介

「かめたん」新バージョン完成!

亀戸の面白いスポットを単語帳で紹介

かめいど副都心単語帳「かめたん」が新しくなりました。「かめたん」は芝浦工業大学の学生と地域住民、文化センター職員と一緒に亀戸の街を歩いて発見した面白いスポットを単語帳形式にまとめたものです。ガイドブックには載らない「かめたん」だけのおもしろスポットが目白押し。春の暖かな日差しのもと「かめたん」片手に亀戸散策にいかがませんか。

頒布場所 亀戸文化センター(亀戸2-19-1カメリアプラザ5階) 費600円

☎(5626)2121

森下文化センター

深川どろぶつしょうぎ大会

6/28(日)

どうぶつしょうぎは3マス×4マスの盤面を用い、将棋の駒の動きを簡略化したゲームです。簡単ですが奥が深い、すぐに覚えてみんなで楽しめるどうぶつしょうぎの大会を開催します。初心者の方はこちらにご参加ください。

時 6月28日(日) 未就学児大会 午前11時~正午 小学生大会 午後1時半~4時



☎(5600)8666



▲亀戸散策にご活用を

できます。また、亀戸地区の小中学校にも配布します。☎(5626)2121